

# PC（パソコン）リサイクルについて

---

## PCリサイクルとは

平成15年10月1日より「資源有効利用促進法」に基づき、メーカーと消費者が協力しあって、家庭用のパソコンを再資源化するPCリサイクルが始まっています。廃棄されるパソコンはメーカー等が回収し、部品や材料を有効に再資源化しています。

これにより家庭用のパソコンは、粗大ごみ・不燃ごみとして出せなくなっていますのでご注意ください。

なお、事業所から廃棄されるパソコンについては、家庭用パソコンよりも早い平成13年4月より再資源化が義務になっています。

---

## 対象となる機器

- ・デスクトップパソコン本体
- ・ノートブックパソコン
- ・パソコン用ディスプレイ（CRT・液晶）
- ・購入時の標準添付品（マウス・キーボード・スピーカー・ケーブル等）

※動かないパソコンや古いパソコンもリサイクルの対象となります。

※プリンタ、スキャナー、ワープロ、PDA、ワークステーション／サーバ、ゲーム機、取扱説明書／マニュアル、CD-ROMなどは対象外です。

---

## 費用負担

PCリサイクルマークの付いたパソコンは、新たな費用負担なしでメーカーが回収・再資源化します。マークの付いていないパソコンは、メーカー等が設定した回収再資源化料金が必要となります。

---

## 再資源化までの流れ

- 1 パソコンのメーカーに直接お申し込みください。
  - ・お申し込みや回収の方法、費用などは、メーカーのホームページ等でご確認ください。
  - ・お申込みいただくと、メーカーより「輸送伝票と手順書」が送られてきます。
  - ・ハードディスクは、使用者の責任で「データ消去」を行ってください。
- 2 パソコンを郵送してください。
  - ・パソコンを簡易包装し、伝票を貼付します。
  - ・最寄りの郵便局に持ち込むか、郵便局に戸口集荷を依頼します。
  - ・コンビニエンスストア、郵便切手類販売所、簡易郵便局ではお取り扱いできません。
- 3 再資源化センターに配送されます。
  - ・アルミ、鉄、ガラス、貴金属、プラスチックなどに分別し、再資源化されます。

---

## 回収を行うメーカー等がない場合

・ご自分で組み立てた「自作パソコン」や、メーカーが倒産や事業撤退しているなどの理由により、回収を依頼するメーカー等がない場合は、有償にて「パソコン3R推進協会」が回収・再資源化します。

---

## 問い合わせ先

### ○このページに関する問い合わせ

- ・クリーンポート・きぬ
- 電話：0296-43-8822

### ○PCRサイクルの詳細についての問い合わせ

- ・一般社団法人 パソコン3R推進協会
- 電話：03-5282-7685      ホームページ：<http://www.pc3r.jp>